

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木 康友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度[第37-L0960-01号]県営公園民間活力導入可能性調査業務委託

(2) 業務目的

都市公園は、都市における憩いの場として、自然環境の保全やスポーツの拠点、レクリエーションの場、都市景観の形成、防災機能の向上等、様々な役割を担っている。本県は、県内各地域を代表する公園として7箇所の都市公園を有し、指定管理者制度を導入して、民間事業者の人的資源やノウハウを活用し、サービスの向上やコストの縮減等、管理運営の効率化を図っている。

その一方で、各公園施設の老朽化が進み、都市公園本来の役割や魅力を十分に発揮することができなくなっている。人口減少が進み、財政制約が深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要となっている。

このような中、平成29年に都市公園法が改正され、民間事業者等の資金やノウハウを活用した都市公園の整備、管理が期待される公募設置管理制度いわゆるPark-PFIが新たに設けられた。

このような状況を踏まえ、本制度を広く活用することにより、県営都市公園に民間の優良な投資を誘導し、県の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図るため、県営都市公園への民間活力の導入可能性について調査を行うものである。

(3) 履行期限

令和8年3月19日限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、19,800,000円（消費税込み）とする。

2 参加表明書及び技術資料を提出するために必要な要件

静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 以下に示す、同種又は類似業務について、平成26年4月以降に完了した実績を有すること。（元請として完了したものに限る。）

・同種業務：都市公園の整備・管理における民間活力導入可能性調査業務

・類似業務：公共施設の整備・管理における民間活力導入可能性調査業務

(3) 静岡県の建設関連業務委託に係る入札参加資格名簿において入札参加資格を有する者であること。

(4) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

- 令和7年5月19日（月）の午前9時から令和7年5月23日（金）の午後5時まで
- (2) 配布場所及び配布方法
静岡県共同利用電子入札ポータルサイトの入札情報システム（P P I）
<URL <https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>>
及び、静岡県交通基盤部ホームページ「プロポーザル方式に係る公告」
<URL <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/rakusatsuhoshiki/1028623.html>>
に掲載する。

4 参加表明書及び技術資料の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び技術資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年5月19日（月）から令和7年5月26日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時までの間

(2) 提出先

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班

TEL：054-221-3494 FAX：054-221-3493

E-mail：parks@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 提出方法

上記提出先まで持参若しくは郵送にて提出すること。

5 技術提案書及び見積書の提出者の選定

- (1) 参加表明書及び技術資料を提出した者が5者を超えた場合は、次に掲げる評価項目を勘案し選定するものとする。

ア 配置予定技術者の業務経験、手持ちの業務量

イ 企業の業務実績、ISOの取組

- (2) 技術提案書及び見積書の提出者に選定された者に対しては、選定通知書により令和7年6月5日（木）までに通知する。

6 非選定理由に関する事項

- (1) 参加表明書及び技術資料を提出した者のうち、技術提案書及び見積書の提出者に選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を書面（非選定通知書）により令和7年6月5日（木）までに通知する。

- (2) (1)の通知を受けた者は、非選定通知の翌日から令和7年6月12日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面（様式自由）により、発注者に対し非選定理由について、説明を求めることができる。

- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和7年6月17日（火）までに書面により回答する。

- (4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班まで提出すること。

提出方法は、電子メール、電送、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及び電送にて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

7 技術提案書及び見積書の提出

技術提案書及び見積書の提出者として選定された者は、次により技術提案書及び見積書を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年6月6日（金）から令和7年6月23日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時までの間とする。

(2) 提出先

4(2)に示す静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班まで提出すること。

(3) 提出方法等

上記提出先まで持参若しくは郵送にて提出すること。

提出内容等は技術提案書提出要請書に記し、選定された者に別途通知する。

8 契約予定者を特定するための基準

(1) 次に掲げる評価項目を勘案し特定するものとする。

ア 配置予定技術者の業務経験、手持ちの業務量

イ 企業の業務実績、ISOの取組

ウ 当該業務の業務理解度、実施手順、特定テーマに対する技術提案の的確性、実現性

エ 評価が最も高い者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

(2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定通知書により令和7年7月4日(金)までに通知する。

9 非特定理由に関する事項

(1) 技術提案書を提出した者のうち、契約予定者に特定されなかった者(「5 技術提案書及び見積書の提出者の選定」により技術提案書及び見積書の提出者に選定されなかった者を除く)に対しては、特定されなかった旨と、その理由(非特定理由)を書面(非特定通知書)により令和7年7月4日(金)までに通知する。

(2) (1)の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和7年7月11日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)までに書面(様式自由)により、発注者に対し非特定理由について、説明を求めることができる。

(3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和7年7月15日(火)までに書面により回答する。

(4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班まで提出すること。提出方法は、電子メール、電送、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及び電送にて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

10 その他

(1) 詳細は、「令和7年度[第37-L0960-01号]県営公園民間活力導入可能性調査業務委託業務説明書」による。

(2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(3) 照会窓口は、〒420-8601 静岡市葵区迫手町9番6号 静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班(電話番号 054-221-3494)とする。